

令和6年度 東京地方最低賃金審議会 第3回 東京都最低賃金専門部会  
議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月1日(木)午後1時32分～午後5時08分
- 2 場 所 九段第3合同庁舎13階 賃金相談室
- 3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名
- 4 議 題  
(1) 金額審議  
(2) その他

5 議事要旨

- (1) 労使各側の意見については、  
労側委員から

- ・ 連合東京における春闘の引上げ率を基本とするものの、春闘も他の各種調査結果にも数字のばらつきがあり、単純に数値を掛けて算出することはできない。春闘の引上げ率を基本にしながら、実質賃金や各種調査結果等を勘案して議論を深めたい。
- ・ 連合東京において一般の方に対して生活の実態を調査した結果、全体の7割が生活水準は上がっていないこと、下がっているとの回答も一部あること、生活の負担感について非正規労働者の半数以上が感じていること等、賃金は上がっているものの生活は苦しいという実態が明らかになった。
- ・ 都内のアルバイト・パート労働者の募集時の時給についての民間調査の結果では、時給1,432円が相場であり、時給1,200円から1,499円の層が最も多く、1,000円から1,199円の層も一定数いる結果であった。

との主張がなされた。

使側委員から

- ・ 連合東京の賃上げ率の数値は、大企業が中心ではないのか。東京都の調査結果でも中小企業の賃上げ率は大企業と比べて低い結果が出ており、中小企業にとって受け入れられる数値ではなく、春闘の結果と最低賃金を同列には考えられない。
- ・ 春闘の結果、過去最大級の賃上げ率と言われているが、賃上げ率が高かった企業の担当者に聞くと、実態は賞与の原資等を組み替えて月例賃金に充当して、人手不足に対する防衛的賃上げを行っているものである。

- ・ 第4表を重視するとしても、物価の上昇も一定程度考慮しなくてはならないと考える。東京都区部の消費者物価指数を参考にするとしても、春闘の結果や目安の金額は相当に厳しい。正しい物価上昇率を申し上げることが難しい中、目安額は一つの参考となるが、労側の主張とは大きく開きがある。
- ・ 3要素のうち、賃金を考える場合、労使交渉で賃上げした率ではなく、賃金水準の状況をいうものである。賃金水準の状況とは、第4表の1年前の賃金額と1年後の賃金額を比較して出た数値であると考えられる。商工会議所における調査結果も参考となる。支払能力を考える場合、二極化している状況を踏まえ、実績が悪い企業のことにも考えるべきであり、労側の主張はあまりにも高い水準である。

との主張がなされた。

- (2) 公益委員が、労側委員、使側委員と個別に協議を重ねたが、労使の主張の隔たりが大きく、意見の一致を見るに至らなかった。
- (3) 次回、第4回専門部会は、8月2日午前10時から開催することとされた。